

1 施策の位置づけ

基本戦略	3. 安心して暮らし続けられる村をつくります
重点目標	7. 安心して暮らせる基盤整備
主要施策	7-3. 村の限りある土地を有効活用します

2 施策の評価

指標 (KPI)	単位	基準値	達成値						日標値	担当課
		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6		
										建設環境課
										産業振興課

3 主な取組

1 土地の有効利用の促進	総合評価
限りある村土を有効に活用することができるよう、計画的に土地利用を推進。 土地利用の推進にあたっては、村民や豊かな自然環境、周辺の農地等に配慮	—
事務事業名	担当課
	記号
	成果
	コスト
	評価
	重点化

4-1 施策の評価・検証 (建設環境課)

評価視点	評価コメント
事業構成の適正	令和3年度に地籍調査全体計画を策定。令和4年度から実施個所を選定し調査を実施する。
事業の重点化	土地の一筆ごとの所有者・地番・地目を調査、境界の位置と面積を測量し、行政事務等の基礎データ作成を目指す。

4-1 施策の評価・検証 (産業振興課)

評価視点	評価コメント
事業構成の適正	土地利用については、国土利用計画に基づく企業誘致や農業振興地域整備計画に基づく農地保全を遵守し推進していく。また、遊休荒廃農地の実態把握に努め、有効利用の促進を実施する。
事業の重点化	令和4年度に農業振興地域整備計画の見直しを行う。また、農業委員及び農地最適化推進員による農地パトロールを行い、地権者と共有を図りながら遊休荒廃農地の解消を推進する。